

令和4年9月29日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

(令和4年9月26日付託分)

福祉子どもみらい局

目 次

令和4年度9月補正予算

	ページ
1 令和4年度9月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】	1
2 県有施設における光熱費の増影響への対応について【福祉子どもみらい局関係】	2
3 高齢者施設における非常用自家発電設備等の整備について【福祉子どもみらい局関係】	4
4 生活困窮者への支援について【福祉子どもみらい局関係】	5
5 大和綾瀬地域児童相談所の移転について【福祉子どもみらい局関係】	7
6 物価高騰対策について【福祉子どもみらい局関係】	8
7 令和4年度一般会計9月補正予算継続費について【福祉子どもみらい局関係】	11

議案（条例その他）

8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の概要	12
9 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の一部を改正する条例の概要	13
10 動産の取得（専決処分）の概要	14

1 令和4年度9月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科 目	補正前の額 A	補正額		計 A+B+C	補正予算額の財源内訳				説 明
		その1 B	その2 C		特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	937,149	10,704	—	947,853	—	—	—	10,704	
(項) 青少年費	937,149	10,704	—	947,853	—	—	—	10,704	
(款) 民生費	352,564,050	2,453,763	7,802,283	362,820,096	10,119,661	7,000	5,092	124,293	
(項) 社会福祉費	17,260,546	—	16,847	17,277,393	16,844	—	3	—	
(項) 障害福祉費	78,180,518	91,576	1,726,214	79,998,308	1,726,201	—	13	91,576	
(項) 老人福祉費	136,099,708	95,149	5,968,430	142,163,287	6,031,786	—	76	31,717	
(項) 生活保護費	18,278,866	2,259,038	26,160	20,564,064	2,280,198	—	5,000	—	
(項) 児童福祉費	102,744,412	8,000	64,632	102,817,044	64,632	7,000	—	1,000	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 教育費	66,090,742	—	284,349	66,375,091	284,349	—	—	—	
(項) 私学振興費	66,090,742	—	284,349	66,375,091	284,349	—	—	—	
一般会計 計	419,591,941	2,464,467	8,086,632	430,143,040	10,404,010	7,000	5,092	134,997	

(特別会計)

介護保険財政安定化基金会計	5,801	—	—	5,801	
母子父子寡婦福祉資金会計	877,992	—	—	877,992	

福祉子どもみらい局 計	420,475,734	2,464,467	8,086,632	431,026,833	
-------------	-------------	-----------	-----------	-------------	--

2 県有施設における光熱費の増影響への対応について【福祉子どもみらい局関係】

2 款 総務費 11項 青少年費

維持運営費

- (1) 目的
燃料価格の高騰に対応する。
- (2) 内容
青少年センターにおける光熱費の不足分を措置する。
- (3) 予算額 10,704千円

4 款 民生費 2 項 障害福祉費

総合療育相談センター費

- (1) 目的
燃料価格の高騰に対応する。
- (2) 内容
総合療育相談センターにおける光熱費の不足分を措置する。
- (3) 予算額 21,155千円

県立障害福祉施設維持運営費

- (1) 目的
燃料価格の高騰に対応する。
- (2) 内容
県立障害福祉施設における光熱費の不足分を措置する。
- (3) 予算額 70,421千円

3 高齢者施設における非常用自家発電設備等の整備について【福祉子ども
みらい局関係】

4款 民生費 3項 老人福祉費

民間老人福祉施設整備費補助

- (1) 目的
災害時における高齢者施設の機能を維持する。
- (2) 内容
非常用自家発電設備等の整備を行う事業者に対して補助する。
- (3) 予算額 95,149千円

4 生活困窮者への支援について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 4項 生活保護費

生活福祉資金貸付事業費補助

(1) 目的

生活福祉資金特例貸付の申請受付期間が9月末まで延長されたことに
対応する。

(2) 内容

県社会福祉協議会に対する貸付原資等の補助について、追加で措置す
る。

(3) 予算額 2,219,038千円

一部 ⑨ 生活困窮者自立支援事業費

(1) 目的

生活困窮世帯の若者、ケアリーバー、被虐待経験者など、生まれ育っ
た家庭環境によって、進学や就職に困難を抱える若者たちが安心して社
会に巣立つことができるようにする。

(2) 内容

NPO法人が行う進学等を応援する活動に対して、企業からの寄附を
活用して支援する。

(3) 予算額 5,000千円

保護施設等感染症対策費

(1) 目的

コロナ禍における生活困窮者を支援する。

(2) 内容

官民連携によるプラットフォームの設置や、NPO法人等の活動を支援する市町村に対する補助について、追加で措置する。

(3) 予算額 35,000千円

5 大和綾瀬地域児童相談所の移転について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 5項 児童福祉費

⑨ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事設計費

(1) 目的

令和3年度に、緊急避難的な対応として所管区域外に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、早期に所管区域内への移転を図る。

(2) 内容

移転工事に必要な実施設計を行う。

(3) 予算額 8,000千円

6 物価高騰対策について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 1項 社会福祉費

⑨ 福祉輸送事業者物価高騰対応費

(1) 目的

要介護者等の移動手段を確保する。

(2) 内容

福祉輸送事業者に対し、燃料価格高騰分及び感染症対策に必要となる経費の一部を支援する。

(3) 予算額 16,847千円

4款 民生費 2項 障害福祉費

⑨ 障害福祉施設等物価高騰対応費

(1) 目的

電気代・ガス代等の高騰による障害福祉施設等の負担を軽減する。

(2) 内容

支援金を支給する。

(3) 予算額 1,726,214千円

4款 民生費 3項 老人福祉費

⑨ 高齢者施設等物価高騰対応費

- (1) 目的
電気代・ガス代等の高騰による高齢者施設等の負担を軽減する。
- (2) 内容
支援金を支給する。
- (3) 予算額 5,968,430千円

4款 民生費 4項 生活保護費

⑨ 救護施設等物価高騰対応費

- (1) 目的
電気代・ガス代等の高騰による救護施設等の負担を軽減する。
- (2) 内容
支援金を支給する。
- (3) 予算額 26,160千円

4款 民生費 5項 児童福祉費

⑨ 児童養護施設等物価高騰対応費

- (1) 目的
電気代・ガス代等の高騰による児童養護施設等の負担を軽減する。
- (2) 内容
支援金を支給する。
- (3) 予算額 64,632千円

11款 教育費 8項 私学振興費

⑨ 私立学校物価高騰対応費

- (1) 目的
電気代・ガス代等の高騰による私立学校の負担を軽減する。
- (2) 内容
支援金を支給する。
- (3) 予算額 284,349千円

7 令和4年度一般会計9月補正予算継続費について【福祉子どもみらい局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(追加)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	年 割 額	左の財源内訳										一 般 財 源
			特 定 財 源			一 般 財 源							
			国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他								
4 民生費	4	千円 8,000	千円 -	千円 7,000	千円 -	千円 1,000	千円 -	千円 -	千円 8,000	千円 8,000	千円 -	% 45	
5 児童福祉費	5	9,800	-	-	-	9,800	-	-	-	-	9,800	-	
大和綾瀬地域 児童相談所移 転工事設計費	計	17,800	-	7,000	-	10,800	-	-	8,000	8,000	9,800	45	

8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の概要

(1) 制定の趣旨

当事者目線の障害福祉の推進を図り、もって障害者が障害を理由とするいかなる差別及び虐待を受けることなく、自らの望む暮らしを実現することができ、障害者のみならず誰もが喜びを実感することができる地域共生社会を実現するため、基本理念、県等の責務を明らかにするとともに、当事者目線の障害福祉を推進するための施策の基本的事項に関し、本条例を制定するものである。

(2) 制定の内容

ア 前文

条例制定に至った経緯、制定の理念等

イ 総則的な事項

- (ア) 基本理念、県の責務（第3条～第4条関係）
- (イ) 市町村との連携、県民及び事業者等の責務（第5条～第7条関係）
- (ウ) 県による基本的な計画の策定（第8条～第9条関係）

ウ 施策に関する事項

- (ア) 意思決定支援の推進（第10条関係）
- (イ) 障害者の権利擁護（第11条関係）
- (ウ) 差別の解消及び虐待等の防止（第12条～第16条関係）
- (エ) 障害者の家族等に対する支援（第17条関係）
- (オ) 障害福祉に係る政策立案過程への障害者の参加、障害者主体の活動の促進（第18条～第19条関係）

エ 施策の推進体制に関する事項

- (ア) 生涯にわたる障害者への支援体制の整備（第20条関係）
- (イ) 高齢者施策等との連携（第21条関係）
- (ウ) 障害者の支援手法に関する調査研究（第22条関係）
- (エ) 中核的な役割を担う拠点の整備（第23条関係）
- (オ) 地域間の均衡、自立支援協議会の活動の推進等（第24条～第25条関係）
- (カ) 人材の確保、育成等（第26条関係）

(3) 施行期日

令和5年4月1日

9 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

令和3年度に行った条例の見直しに伴い、地域共生社会の実現に向けた方向性を明確に示すため、障害者等が施設を安全かつ快適に利用できるよう、施設利用に必要となる支援を明確化するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 目的規定の用語の整理

目的規定の用語を整理する。（第1条、第4条及び第5条関係）

イ 施設利用に必要となる支援の明確化

障害者等が施設を安全かつ快適に利用できるよう、ハードとソフト両面の対応が求められることを明確化するほか、情報の提供など、必要となる支援の提供について追記する。（第3条及び第4条関係）

ウ 当事者等の参画

施設整備の計画段階から、障害者等を含む多様な関係者の参画を得て整備を行っていくことを明記する。（第7条関係）

エ 関係法令の改正に伴う規定の整理

(ア) 建築基準法改正に合わせ、既存建築物の一時的な用途変更について適合義務の対象外とする。（第29条関係）

(イ) 認定こども園法改正により、「幼保連携型認定こども園」が位置付けられたことにより、所要の改正を行う。（第32条関係）

(3) 施行期日

公布の日

10 動産の取得（専決処分）の概要

(1) 動産の取得の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策に係る抗原検査キットの買入れについて急施を要し専決処分したので、地方自治法第179条の規定により承認を求めるものである。

(2) 動産の取得の内容

ア 品目及び数量	抗原検査キット 510,000キット
イ 契約者名	富士レビオ株式会社 代表取締役社長 藤田 健
ウ 契約金額	1億9,635万円
エ 納入期限	令和4年8月5日
オ 契約の方法	随意契約
カ 随意契約理由	本件は、緊急な配備を要するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項に基づき、富士レビオ株式会社との随意契約により物品購入契約をすることとしたものである。